

平成 1 9 事業年度事業計画の概要

目 次

1. はじめに
2. 平成 1 9 事業年度事業計画の概要
3. 高速道路事業に係る事業計画
 - 3－1. 高速道路の維持、修繕、災害復旧その他の管理
 - 3－2. 利用促進策の展開
4. 高速道路事業以外の事業に係る事業計画
 - 4－1. 高速道路の休憩所、給油所等の管理
 - 4－2. 国、地方公共団体等の委託に基づく道路の新設、改築、維持修繕
 - 4－3. 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構の委託に基づく
本州と四国を連絡する鉄道施設の管理
 - 4－4. 国、地方公共団体等の委託に基づく長大橋に関する調査、設計等
 - 4－5. その他の事業

平成 1 9 年 3 月

本州四国連絡高速道路株式会社

1. はじめに

本州四国連絡高速道路株式会社は、高速道路事業として本州四国連絡高速道路の維持、修繕、交通管理、料金收受などを行うとともに、関連事業として、休憩施設（S A ・ P A）の運営及び国、地方公共団体などからの委託に基づく長大橋に関する調査・設計や関連する道路の維持管理、機構の委託に基づく本州と四国を連絡する鉄道施設の管理などの受託事業を行っています。

弊社では、会社の目標を明示するとともに、社員の意識をひとつにするために、「経営理念」を定めるとともに、経営理念を実現するための社員の一人ひとりがどのように行動すべきかを示した心構えとして「行動規範」を制定し、日々の業務の充実に努めております。

平成19事業年度においても、この経営理念の実現に向けて、誇りと自信を持って挑戦する企業をめざしてまいります。

皆様方のあたたかいご支援をお願いいたします。

経営理念

Bridge : Communication & Technology

私たちは、本州と四国を結ぶ世界に誇る橋を良好に保つことにより、人と物の交流と地域の連携を推進し、経済の発展と生活の向上に寄与します。

また、これまで培ってきた橋の建設、管理技術を活用して、広く社会に貢献します。

1. お客様に安全、安心、快適に利用していただけるよう、サービスの充実に努めます。
2. 200年以上の長期にわたり利用される橋をめざし、万全な維持管理に努めます。
3. 橋梁技術のフロントランナーとして、技術の継承・高度化を推進します。
4. 瀬戸内の美しい自然を大切にし、環境に配慮します。
5. 公正で効率的な運営により、経営の安定と成長をめざします。

行動規範

1. 経営理念の実現に向け、誇りと自信を持って挑戦します。
2. お客様の視点を大切にし、お客様との対話に努めます。
3. 現場重視で、素早く決断し、課題を解決します。
4. 自立・自律の精神で仕事に臨み、創意工夫と自己研鑽に努めます。
5. 社員相互の信頼と理解を深め、明るく、風通しのよい職場をつくります。
6. 会社を支える気概を持ち、会社の発展をねがい、自らの幸せを築きます。

2. 平成19事業年度事業計画の概要

- 事業計画については、高速道路株式会社法（以下、会社法）第10条に基づき、高速道路株式会社（以下、会社）が、毎事業年度の開始前に、その事業年度の事業計画を定め、国土交通大臣の認可を受けることとなっています。
- また、事業計画は、資金計画書及び収支予算書を添えて、国土交通大臣に提出することとなっています。（会社法施行規則第11条第1項）
- 平成19事業年度の事業計画については、事業全体としては総額約250億円の事業費、うち高速道路事業は約219億円の事業費を予定しています。
また高速道路事業以外の関連事業においては、約31億円の事業費を予定しています。
- 資金計画については、合計約47億円の資金を民間金融機関からの借入金により調達する予定です。
- 収支予算については、当期純利益として約20百万円を見込んでいます。

3. 高速道路事業の事業計画

3-1. 高速道路の維持、修繕、災害復旧その他の管理

一般国道28号、一般国道30号、一般国道317号の3路線(172.9km)について、適正かつ効率的な維持管理や長大橋及び道路施設の中長期的な管理のために必要な修繕を実施するため、平成19事業年度には約219億円の事業費を予定しております。また、高速道路事業営業収入として道路料金収入約750億円を、機構に支払う19事業年度の道路資産賃借料として約578億円を予定しています。

事業の実施にあたり、以下の取組みを行ってまいります。

お客様が安全、安心、快適にご利用いただけるようサービスの充実に努めるとともに、200年以上の長期にわたり利用される橋をめざし、万全な維持管理に努めます。

平成19事業年度は、橋梁の耐震補強を進めるとともに、平成18年度に引き続き瀬戸大橋等の全面塗替え塗装を継続実施します。

○橋梁耐震補強

「緊急輸送道路の橋梁耐震補強3箇年プログラム」(H17～H19)においては、昭和55年道路橋示方書より古い基準を適用した橋梁について平成19年度までに概ね補強を完了し、長大橋梁については専門的な解析を行いその結果に基づき期間内に必要な措置を行うこととされています。これを踏まえ、3箇年プログラムの期間内に以下の補強を実施します。

【一般橋梁】

昭和55年道路橋示方書より古い基準を適用した橋梁のうち耐震補強の実施が必要な橋梁について平成19事業年度に41基の橋脚補強を行い、対象となる橋脚の補強を全て完了する計画としています。



耐震補強対象橋梁

要対策 橋脚数	H18年度末時点		H19年度末時点(見込み)	
	実施数	実施率	実施数	実施率
164	123	75%	164	100%

【長大橋梁】

本州四国連絡橋の長大橋については、主に南海地震のようなプレート境界型の大規模な地震を想定した耐震設計基準を策定し耐震設計を行ってきましたが、兵庫県南部地震のような大きな直下型地震についても、各橋の構造特性や地盤状況に応じた地震応答解析による耐震照査を行ってきました。その結果、長大橋の橋梁本体については概ね耐震性を確保しているが、部位によっては損傷が供用性や復旧性に大きな支障をきたす恐れがあるため、そのような部位について3箇年プログラムに基づき、大鳴門橋の該当部位の補強を平成19事業年度に実施することとしています。



大鳴門橋の耐震補強

○長大橋塗替え塗装

海峡部長大橋では、塗替え塗装の施工環境が厳しいことから、長期防錆型塗装系を採用することによりライフサイクルコストの低減を図っております。本塗装系の塗替えの場合、下塗り層を保護し、上・中塗り層を塗替えることにより長寿命化が図れ、かつ塗替えコストを低く抑えることができることから、下塗り塗膜が露出する時点を予測し、塗替え時期を決定しています。

供用から19年目を迎える瀬戸大橋は、平成18事業年度より本格的な塗替え工事に着手していますが、平成19事業年度も引き続き塗り替え工事を行います。



塗膜の劣化した部材



外面作業車を用いた塗り替え作業

管理の適正な水準を確保し、お客様に安全、安心、快適に道路を利用していただけるようサービスの充実に努めます。

アウトカム指標の平成19事業年度目標値を設定し、お客様に満足していただけるサービスが提供できるよう努めてまいります。

平成17事業年度より管理の実施による成果を定量的に評価するアウトカム指標を定め、それぞれに目標値を掲げてその達成に努めてまいりました。

平成18事業年度は、繁忙時期における渋滞予測の事前情報提供による渋滞低減策、複数工事の規制の集約や工事日数短縮による規制時間の低減など、お客様に快適にご利用いただくことにつながる施策に積極的に取り組みましたが、一部の指標で目標に達しないものがありました。

平成19事業年度においては、新たに掲げました目標値を達成できるよう、創意工夫をもってお客様に満足いただけるサービスの提供に努めてまいります。

アウトカム指標の18事業年度実績と19事業年度目標値

アウトカム指標	指標の説明	H18年度 目標値	H18年度 実績(見込み)	H19年度 目標値
本線渋滞による損失時間 ^{※1}	渋滞が発生することによる利用者の年間損失時間	3.3 万台・時/年	3.5 万台・時/年	3.5 万台・時/年 (下回るよう努力)
路上工事(陸上部)による車線規制時間 ^{※2}	路上工事(陸上部)に伴う年間の交通規制時間	6.6 時間/km・年	6.6 時間/km・年	6.6 時間/km・年 (下回るよう努力)
ETC利用率	ETC導入済み料金所におけるETC利用者の割合 (3月の平均)	70%	65% ^{※3} (直近値)	70%
道路交通における死傷事故率 ^{※4}	走行車両1億台キロあたりの死傷事故率	8.9 件/億台キロ	8.9 (H17実績)	8.9 件/億台キロ (下回るよう努力)
道路構造物保全率				
陸上部橋梁	今後5年間程度は通行規制や重量制限の必要のない段階で予防的修繕が行われている橋梁の延長の割合	100%	100%	100%
舗装	道路利用者が快適に感じる舗装の状態が保持されている道路延長の割合	98%	98%	98%
耐震補強完了率	昭和55年より古い基準等で設計した陸上部橋脚のうち、耐震補強が完了した橋脚基数の割合	75%	69%	100%
長大橋健全度(塗装)	全面塗替直後の評価100に対する現在の塗装状態の割合	85%	85%	85% ^{※5}
総合顧客満足度	道路の走行性・安全性、諸施設の快適性など、本州四国連絡高速道路の利用に係る各種事項に対するお客様の満足度(5段階評価)	3.2	3.2	3.3

※1 神戸淡路鳴門自動車道において渋滞が確認されている垂水IC～淡路IC間および鳴門北IC～鳴門IC間を対象としています。

※2 海峡部橋梁の特殊な工事は、年度による変動が大きいいため、規制時間の対象に加えていません。

※3 平成19年3月9日～3月15日の値

※4 西瀬戸自動車道は、西瀬戸尾道IC～生口島北IC間の事故件数を対象としています。

※5 塗膜の自然劣化により、毎年低下しますが、ミニマムコストの補修を行うことで85%まで向上させることとしています。

3-2. 利用促進策の展開

地方公共団体および地域との連携を深めつつ、お客様サービスの向上と利用促進に努めます。

平成19事業年度においても、企画割引、ブリッジワールドなどを引き続き実施いたします。

【企画割引商品の開発】

利用促進による増収を目的とした企画割引に取り組んでまいります。

観光利用にかかる通行台数の増加を期待した、JTB宿泊クーポンとのセット販売による「本四2橋めぐり割引」及び日本旅行宿泊クーポン、JRのぞみ、駅レンタカー（福山営業所）と西瀬戸自動車道（往復利用）とのセット販売による「しまなみフリー悠遊クーポン」を引き続き販売いたします。また、ご好評いただいた「与島PA Uターン割引」を、4月及び5月に実施いたします。

日本旅行「赤い風船」

パンフ参照

Sクラス日帰りプラン 10,000円

※1：尾道～今治往復料金（普通車） 9,400円・・・①

※2：Sクラス日帰り料金 5,000円・・・②

①+②＝14,400円

【4,400円お得！】

※詳細は、「本四2橋めぐり割引」：<http://www.jb-honshi.co.jp/press/070125press-1.html>

「しまなみフリー悠遊クーポン」：<http://www.jb-honshi.co.jp/press/070215press-2.html>

「与島PA Uターン割引」：<http://www.jb-honshi.co.jp/press/060209press-2.html> 参照。

【営業活動】

利用促進およびお客様サービスを目的として、本四高速道路施設を活用したイベントなどを実施し、営業活動を展開します。

その一環として、本四高速への理解を深めていただくとともに、橋梁技術にも関心を持っていただくために、世界最長の吊橋である明石海峡大橋の体験ツアー（ブリッジワールド）を引き続き実施します。



ブリッジワールド実施状況

※H18年度：開催回数282回、参加者7,760名

※ブリッジワールドの詳細は、<http://www.jb-honshi.co.jp/press/070301press-1.html> 参照。

4. 高速道路事業以外の事業に係る事業計画

4-1. 高速道路の休憩所、給油所等の管理

魅力あふれるサービスエリアの創造をめざして、施設のリニューアル等を行い、お客様に快適にすごしていただける空間の創造に取り組みます。

弊社のSA・PA事業は、

- 1) 収益力の維持・向上
 - 2) コスト意識を持った運営
 - 3) 集客力の高い淡路SAの収益力の向上
- を運営方針として、以下の取り組みを実施しています。

〔具体的な取り組み〕

- ・お客様により快適に、より楽しくご利用いただくためのリニューアル（淡路島南PA(下り)及び大浜PA(上り)：平成19年4月下旬完了予定）
- ・お客様サービス向上のための様々な施策を検討

〔会社所有の休憩施設一覧〕

自動車道名	休憩施設名称	所在地
神戸淡路鳴門自動車道	淡路サービスエリア（上り、下り）	兵庫県淡路市
	淡路島南パーキングエリア（上り、下り）	兵庫県南あわじ市
瀬戸中央自動車道	鴻ノ池サービスエリア（上り、下り） （こうのいけ）	岡山県倉敷市
	与島パーキングエリア	香川県坂出市
西瀬戸自動車道	大浜パーキングエリア（上り、下り）	広島県尾道市
	瀬戸田パーキングエリア（上り）	
	来島海峡サービスエリア	愛媛県今治市

4-2. 国、地方公共団体等の委託に基づく道路の新設、改築、維持、修繕

○本州四国連絡高速道路と関連する道路の維持修繕等の業務を実施し、国、地方公共団体等の事業^(*)に協力していきます。

* 生口島道路管理、大島道路管理などの業務を国土交通省から受託します。また、他の高速道路会社の高速道路と接するIC・JCT維持管理や料金一体徴収の受託を継続します。

4-3. 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構の委託に基づく本州と四国を連絡する鉄道施設の管理

○本四淡路線、本四備讃線の管理業務を継続します。

4－4．国、地方公共団体等の委託に基づく長大橋に関する調査、設計等

本州四国連絡橋の建設・管理で培った技術を活用した長大橋に関する調査、設計等や発注者支援業務^(*)を展開し、幅広く社会に貢献していきます。

* 当社の技術者が設計業務の管理、施工業務の管理などの技術支援を行う業務。

○長崎県道路公社の委託を受けて、平戸大橋のケーブル防錆対策のため、明石海峡大橋の建設のために当社が開発をしたケーブル送気システムの設置工事を実施します。



【平戸大橋】

○多様な技術支援例

項 目	内 容	
計 画	橋梁形式(案)の提案	国内外の最新の知見から最適形式を選定
調 査	調査計画の立案・アドバイス	● 自然条件(気象・海象、地形・地質) ● 社会条件(環境・航路・漁業等)
基準の作成	設計条件の設定、基準の整備	● 耐風設計、耐震設計基準 ● 上下部工の設計・施工基準等
技術開発	技術課題の抽出、対応	● 設計手法、施工計画、コスト算定等 ● 現場における施工上の課題への対応
設計・施工	設計手法、施工計画、コスト算定等	● 厳しい架橋条件への対応 ● コスト縮減化への対応
維持管理	維持管理手法の提案	● 省力化、長寿命化 ● 橋体の健全度調査

4－5．その他の事業

○駐車場業、不動産賃貸事業などを行います。

1) 駐車場業

【高架下駐車場事業】

- ①舞子高架橋下(神戸淡路鳴門自動車道) : 2, 030 m²
(まいこ)
- ②撫養高架橋下(神戸淡路鳴門自動車道) : 1, 300 m²
(むや)
- ③西神高架橋下(神戸淡路鳴門自動車道) 【新規】
(せいしん)



舞子高架下駐車場

2) 不動産賃貸事業

- ①JB本四高速舞子ビル (旧第一管理局庁舎：兵庫県神戸市垂水区)
- ②JB本四高速尾道ビル (旧第三管理局庁舎：広島県尾道市)



JB本四高速尾道ビル